

日本鍼灸を取り巻く情勢

筑波技術大学保健科学部
形井先生

現在の国際情勢の中で、日本鍼灸が置かれている位置を、皆さんと一緒に明確にする必要性が緊急であると考え、事前の抄録のタイトルの「日本鍼灸の存在意義」を変更して、「日本鍼灸を取り巻く情勢」というタイトルにし、世界の動きを知ってもらう目的で話をさせて頂きます。

I. 世界の鍼灸の動き

現在、東洋医学を ISO で標準化しようという動きがあります。そのことをご存じの方どのくらいいらっしゃいますか。半分くらいの方ですね。

それから WHO (World Health Organization、世界保健機関) が国際疾病分類 (ICD11) の中に東洋医学を入れようと準備をしていますが、その動きをご存じの方はどのくらいいらっしゃいますか。はい、ちょっと減りました。

また、中国が、ISO (International Organization for Standardization、国際標準化機構) で標準化しようとしているのは、中医学であることをご存じの方はどのくらいいらっしゃいますか。わかりました。

知っておられる方は、上の 3 つのことは分かっているけれど、一方で、それについてあまり明るくない方はどれも共通してご存じではないという、そういう傾向のようです。

これらの動きは、1980 年代～90 年代にかけて、西洋医学の分野でエビデンスに基づいた医学部教育や臨床がなされるべきであるということ、すなわち欧米の医療界では EBM (Evidence Based Medicine) の重要性が言われるようになり、その影響で、日本鍼灸界でも EBM、あるいは、EBA (Evidence Based Acupuncture) を踏まえられているかが問われるようになり、1990 年代から 2000 年代にかけて、その動きが加速した状況があったわけです。また、西洋医学の行き詰まりが見えてくる中で、西洋医学を補完したり、代替する新たな医学が求められる時代に入り、補完代替医療 (CAM, Complementary and Alternative Medicine) が注目されるようになるわけで、世界的な CAM の動きの中で、鍼灸、漢方薬も見直されています。また、日本国内でも健康な生活のあり方の見直しがありますし、現在、その動きは西洋医学が東洋医学を取り込もうとする統合医療 (IM, Integrative Medicine) という形に現れてきています。

ここ数十年間のこのような流れは、具体的にどのようなことであったのか、見てみたいと思います。

世界の東洋医学の流れからすると、1997 年のアメリカ合衆国の NIH の「鍼の合意形成声明¹⁾」。あるいは、2000 年の英国の医師会や鍼灸師会での鍼に関するレポート²⁾。2000 年代

の半ばに、韓国で始められている東西医学を統合した病院。また、ヨーロッパでは、英国やドイツなどで、2000年代後半には、鍼の保険取扱いが始まっています。また、世界鍼灸学会連合会(WFAS, World Federation of Acupuncture and Moxibustion Societies)の動きも活発になってきて、2009年のストラスブルームでの総会の際には、鍼の devise、灸の technique、耳針および頭針の標準化の4委員会を作ることが計られ、具体的な案も提出されました。WFASのこの動きは、後に述べるISOの動きと連動するものであり、その点も考慮する必要があります。ISOのTC249の委員会の liaison(連携)メンバーとしてWFASが認められた結果、審議に関連する資料をWFASから提出することが認められることになり、WFASで進めようとしている4つの標準化案がISOに提出される可能性が高いからです。

さて、WHOには、スイス・ジュネーブのHQ(ヘッドクォーター)と、世界6ブロックに分けたそれぞれの地域事務局があります。日本が所属するのは、西太平洋事務局(WPRO, Western Pacific Regional Office)です。現在の伝統医学諮問官はDr. Narantuyaというモンゴルの方ですが、その前は、韓国の崔昇勳(チェ・スンフン)氏で、経穴部位の標準化を主導した方です。WHOの動きだけを見ても、90年代の後半から2000年代にかけて様々な動きがありました。先ほど言いましたように、WHO自体が東洋医学を標準化してICD(International Classification of Diseases、具体的にはICD11)に入れようとする動きもありますし、身近なところでは、2006年には鍼の経穴部位の標準化が達成されました³⁾。経穴部位以外の標準化としては、WPROが「東洋医学の国際標準用語集(WHO International Standard Terminologies on Traditional Medicine in the Western Pacific Region⁴⁾, IST)」を2007年の8月に発行しています。ISTの中の東洋医学の基礎的な分野のものは別として、鍼の分野の用語は234、灸の用語は39、拔罐法が11収載され、英語で定義されております。また、2008年には、WHOから伝統医学に関する北京宣言が出され、各国の伝統医学の推進を促す内容が全世界に発信されました。

II. 世界の動きと日本鍼灸

ここ数十年の間に、以上のような国内外の動きがあったわけですが、このような動きが日本の鍼灸にどのような影響を与えるかは、いろんな考え方があると思います。全然そんなのは問題ないよという考え方もありますし、いや、今きちんとした認識を持つべきであるという考え方もあるでしょう。しかし、欧米で、鍼灸が西欧化していくという動きがみられます。これまでは、それらの動きはブーム的に捉える向きもある程度で、制度化まではいかなかったのですが、各国にすでにある保険制度に鍼を入れ込んでいく動きが明確に出てきています。

鍼が欧米に広まっているということは非常に素晴らしいことだし、東洋医学が西洋医学と同じような立場で、各国で利用されることは素晴らしいことだと思います。しかし、その東洋医学の実態は、ほとんどが中医学です。中医学イコール東洋医学として、東洋医学の発展というよりも中医学の広がりを見ているのが大きな問題ですが。

また、昨年述べたように、日本国内でも医学教育の中で漢方がコアカリキュラムに入った⁵⁾ことで、漢方プラスアルファで鍼灸も講義されている。その結果として、2010 年の春から正規の東洋医学の教育を受けた医学部生が卒業しています。

このように、世界の西洋医学界へ鍼灸、漢方が広がりつつあることと、日本の西洋医学界へ鍼灸、漢方が広がりつつあるという、両方の現象が今あります。それも、興味のある医師がやっているということではなくて、制度的に今きちっと位置付けられつつあるということです。

これで述べて来たような動きをみていますと、先ほどから話が出ている ICD11 という、「疾病および関連保健問題国際統計分類」の中に東洋医学を入れ込もうという動きが WHO にあること、また、日本国内では、医学教育の中の、漢方プラス鍼灸の教育が行われつつあり、看護や助産や理学の世界でも東洋医学的な考え方や経穴を取り込む動きも多くなっており、さらに、穴概念を使った手技の方法やツボに関する書籍等が氾濫し、医療分野ではないところで穴概念の広がりがある。ツボ概念の広がり、広い意味で東洋医学の理解を助けるものですが、現状は、助けるというよりも、野放しに近い状態と言えなくもなくて、それも問題だと思います。

Ⅲ. 中国のグローバルズム

それから、中国がグローバルビジネスを強力に打ち出しています。その具体的な動きの一つが、ISO (国際標準化機構) に中医学の承認を求める申請を出していることであると認識しておくべきだと思います。それに関連して日本サイドの問題は、韓国や中国には政府の中に東洋医学を監督する機関があつて、対外的な問題に対応しているのに対して、日本にはそのような機関がないということです。そのため、どのように対応をしていくかを民間レベルで考える必要があります。

実は、2006 年に JLOM (Japan Liaison of Oriental Medicine、日本東洋医学サミット会議) という、日本東洋医学会や全日本鍼灸学会、和漢薬学会等が参加する組織を作りました。この JLOM が国際的な動きに対応をしていくので、ここに厚生省や経産省なども協力していただくという動きになってきているわけです。厚労省の中では、厚生労働省研究開発振興課の中に対応窓口を立ち上げてもらっています。この動きを政府の正式部署に位置づける必要があると思います。

中国は 2008 年に ISO の TC215 に申請を出しましたが、2009 年の 2 月には新たな中医学という名前の委員会を作ってくれと、ISO の TC249 に申請を出すという動きもしています。もし、中医学をという名前の委員会を立ち上げてしまうと、その中で検討されるものは中医学の範囲での検討となり、そこで決まったことは中医学の範疇に制約された鍼灸となってしまう恐れがあります。何とか韓医学や日本の伝統医学、欧米の鍼灸なども認められる形に持って行く必要があるものと思います。ISO は、元々は工業製品を標準化する国際機構で、スイスのジュネーブにあったスイス民法による非営利法人なのですが、今は世界的に認め

られる機構になっていて、ISOに通ることが、商品がスムーズに、あるいは有利に販売されるという状況になり、世界はそのように認識して動いています。公用語はフランス語、英語、ロシア語なんですけれども、各国1機関が参加できて、投票権もあります。日本では、経産省が投票することが多いようです。このISOに、中国が中医学という名前で東洋医学の診察、診断、治療法、漢方薬の生薬から、鍼の道具に関することまで、認めてもらいたいと申請を出しているということです。

IV. まとめ

以上のように、世界情勢の話をしました。この話は、表向きは東洋医学の分野での、特に日中韓の学術的なレベルでの話のように聞こえるかも知れません。しかし、実は、生物多様性条約締結の意味、漢方の生薬資源および鍼用具と艾の製造に関する経済的な競争、それらのものの意味の裏付けとなっている東洋医学そのものの考え方(すなわち、知財としての価値)の所属先の問題等、その裏に大きな問題を孕んでいます。

詳細は、本誌の小野直哉先生の「伝統医学と生物遺伝資源、伝統的知識、文化資源、知的財産の問題—黒船来航！第3の危機！？日本の伝統医学を取り巻く現実—」をお読み下さい。

文献

- 1)川喜田健司ほか訳、米国国立研究所(NIH)合意形成声明書、医道の日本;(646):16-25.1998.
- 2)British Medical Association. Acupuncture: efficacy, safety and practice. Amsterdam. Harwood Academic Publishers. 2000.
- 3)WHO/WPRO, WHO STANDARD ACUPUNCTURE POINT LOCATIONS in the Western Pacific Region, WHO Western Pacific Region Office, Manila, Philipines, 2008
- 4)WHO/WPRO, WHO International Standard Terminologies on Traditional Medicine、WHO Western Pacific Region Office, Manila, Philipines, 2007
- 5)医学における教育プログラム研究・開発事業委員会、医学教育モデル・コア・カリキュラム；2 基本的診療知識、(1)薬物治療の基本原則、△17)和漢薬を概説できる、2001年3月.